

事業所における自己評価結果【児童発達支援】

公表：令和3年4月 26日

事業所名：四條畷市立児童発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、改善すべき点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		
	②	職員の配置数は適切である	○		
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、子どもの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっている。また、子どもの特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		毎日、清掃及び消毒を行っており、特に新型コロナウイルス感染症予防から、定期的な消毒、換気に努めています。 また、時間帯や活動内容により、分散して活動したり、室内の環境設定を工夫しています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に広く職員が参画している	○		毎日のミーティング、毎月のカンファレンスなどを行い、情報共有、振り返り、今後の対応など話合っています。
	⑥	保護者向けアンケートにより、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者の意向を把握し、業務改善につなげている	○		相談に応じる中や年度末にアンケートを実施することにより、保護者の意向を把握し業務改善に努めています。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向けアンケートの結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公表している	○		市ホームページで公表しています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		新型コロナの影響により、オンラインや書面が中心でしたが各種研修や市が実施する人権研修等を受講しています。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、改善すべき点など
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎月のカンファレンス、随時、他職種間で情報共有を行い支援に繋がっています。
	⑮ 活動プログラムが固定しないよう工夫されている	○		季節に合わせた製作、水遊び、グループOTなど実施しています。
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、ミーティングを行い、当日のプログラム、役割分担、留意点など話し合い、確認しています。
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	○		
	⑲ 日々の支援に関して正しく記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の記録をとることで、多職種間のカンファレンス、療育担当者カンファレンスを各々月1回行っている中で活用し、支援の検討、改善に繋がっています。
⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、改善すべき点など
関係機関や保護者との連携	⑳	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者や担任が参画するようにしています。
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		事業所、子育て総合支援センター、保健センター、保育所等の関係機関と連携し支援を行っています。
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて、医療機関や保健所、他の事業所と連携して支援しています。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連携体制を整えている	○		主治医からの意見書に基づき、支援しています。また、必要に応じて保護者の同意のもと、医療機関の地域連携室との連携をとり対応しています。
	㉔	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		文書及び口頭による引継ぎを行っています。
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等との専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		大阪府の事業を活用し、拠点機関の研修や支援を受けています。
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、子どもと活動する機会がある	○		令和2年度は新型コロナ感染拡大や相手方の増築工事が重複し実施できませんでしたが、例年隣接する保育園との交流を行っています。
	㉘	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		自立支援協議会、子ども・子育て会議等に参加しています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、改善すべき点など
関係機関や保護者との連携	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解をもっている	○		連絡帳や診察・各種相談日を通じて、子どもの様子を保護者に伝えています。また、相談に随時対応したり、保護者の希望により面接を行っています。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		平成29年度からペアレント・トレーニングを実施しています。
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		療育開始前に書面及び口頭で説明を行っています。
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	○		児童発達支援計画立案時には必ず保護者と面談を行い、課題や今後の目標、支援内容を説明し、保護者の意見を聞き、同意を得た上で、記名、捺印していただいています。
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談に随時対応したり、保護者の希望により面接を行い、必要時、関係機関に繋いでいます。また、保護者勉強会を実施しています。
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応している	○		
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月の園だより、年間行事予定表、各行事のお知らせ、その他必要な情報を随時発信しています。
③⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	○		関係機関と利用者の情報を共有する場合は、必ず事前に保護者の同意を得た上でを行っています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、改善すべき点など
保護者への説明責任等	③⑨	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	個人情報の観点及び利用者の保護者の思いから、行事に地域住民を招待することはありません。隣接する保育園との相互交流は図っています。
非常時等の対応	④①	緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っている	○		毎月1回実施しています。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		事前に健康情報、服薬情報等について確認しています。必要に応じて保護者の同意のもと、主治医へ指示書を依頼したり、地域連携室と連携しています。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		主治医からの生活管理指導表などに記載の指示に基づき対応しています。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		市などが実施する研修に参加しています。就業時間の関係で全ての職員が研修に参加するのは困難ですが、受講者からの復命や全体で共有する機会を設けて対応しています。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。